

## 今年も残り3か月 ふるさと納税行っていますか?

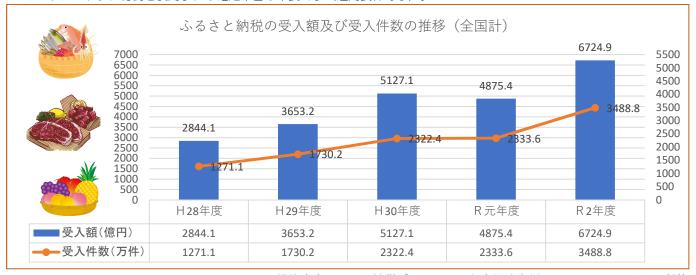
ふるさと納税とは、応援したい好きな自治体へ寄付をすることで、その自治体の特産物・名産品などが返礼品 (寄付金額の3割相当)として受け取れる制度です。

また、ふるさと納税の最大のメリットは、「寄付金額の2,000円を超える部分について、一定の限度額(下記早見表参照)まで所得税・住民税が控除されます」。例えば10,000円のふるさと納税をした場合、3,000円相当の返礼品を受け取ることができるのに加え、足切り2,000円を控除した8,000円分の所得税・住民税が控除されます。つまり、2,000円の負担で3,000円相当の返礼品を受け取ることが出来ます。同年に別に10,000円のふるさと納税をした場合、追加の足切りはありませんのでプラス10,000円分の所得税・住民税が控除されます。この場合は2,000円の負担で総額6,000円相当の返礼品を受け取ることが出来ます。

## <ふるさと納税の流れ>



- ※1 寄付金受領証明書は確定申告で控除を受けるために必要な書類です!必ず大切に保管しましょう!
- ※2 ワンストップ特例を使用すれば確定申告は不要です(適用要件あり)。



総務省 | ふるさと納税ポータルサイト | 関連資料 (soumu.go.jp)より一部抜

## 減いるさと納税限度額早見表>

給与収入 (寄附者本人)	独身又は共働き	夫婦	共働き+子1人 (高校生)	夫婦+子1人 (高校生)	給与収入 (寄附者本人)	独身又は共働き	夫婦	共働き+子1人 (高校生)	夫婦+子1人 (高校生)
300万円	28,000	19,000	19,000	11,000	900万円	151,000	141,000	141,000	132,000
400万円	42,000	33,000	33,000	25,000	1000万円	176,000	166,000	166,000	157,000
500万円	61,000	49,000	49,000	40,000	1300万円	271,000	271,000	261,000	261,000
600万円	77,000	69,000	69,000	60,000	1500万円	389,000	389,000	377,000	377,000
700万円	108,000	86,000	86,000	78,000	2000万円	564,000	564,000	552,000	552,000
800万円	129,000	120,000	120,000	110,000	2500万円	849,000	849,000	835,000	835,000

※表の数字はあくまで目安となります。

<sup>※「</sup>夫婦」は、ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケースを指します(ふるさと納税を行う方本人が配偶者控除を受けている場合)。